

令和4年度 第6回杉並区外部評価委員会 次第

令和5年1月31日

杉並区役所中棟4階 第1委員会室

1 令和4年度行政評価に対する外部評価

- 外部評価及び所管の対処方針（案）

2 令和4年度外部評価のまとめ

3 その他

- 新たな行政評価制度について

<配布資料>

- 資料1 令和4年度外部評価及び所管の対処方針(案)
- 資料2 令和4年度外部評価の総括意見（記載表）
- 資料3 令和4年度杉並区外部評価委員会報告書 構成(案)
- 資料4 新たな行政評価制度について

令和4年度外部評価及び所管の対処方針(案)

○タイムスケジュール(予定)

No.	開始時刻	施策・財団		評価対象課 (※は施策担当課)	担当委員
1	15:05	施策17	障害者の地域生活支援の充実	障害者施策課※、障害者生活支援課、保健予防課、保健サービス課	高山委員
2	15:15	施策27	学校教育環境の整備・充実	学校整備課※、営繕課、庶務課、教育人事企画課、済美教育センター	岩下委員
3	15:25	施策32	地域住民活動の支援と地域人材の育成	地域課※、区民課、児童青少年課、生涯学習推進課	田淵委員
4	15:35	施策21	子育てセーフティネットの充実	子ども家庭部管理課※、障害者施策課、杉並福祉事務所	山本会長
5	15:45	財団	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター	高齢者施策課	
6	15:55	施策1	災害に強い防災まちづくり	市街地整備課※、土木計画課、みどり公園課、杉並土木事務所	奥委員

※所管課担当者は回ごとに入れ替え
(委員の講評、所管課長からの補足説明、議論、まとめ)

〈施策評価〉

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策1 災害に強い防災まちづくり

施策目標 (令和3年度の姿)	○区内の建築物の耐震化は大きく改善され、また、災害時に避難・救護の拠点となる震災救援所(区立小中学校等)周辺などの不燃化と木造住宅密集地域の不燃化対策が進み、倒れにくく燃えにくいまちづくりが進んでいます。 ○総合治水対策として、東京都の河川改修事業とともに、雨水貯留や雨水浸透などの雨水流出抑制対策が進んでいます。
-------------------	--

		令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績
成果指標	区内建築物の耐震化率	92.0%	96%	92.9%
	木造住宅密集地域の不燃領域率(不燃化特区)	61.3%	0.0%	0.0%
	雨水流出抑制対策施設の整備率	54.4%	60.0%	55.5%

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	建築物の耐震化については、区内建築物の更なる耐震化に向けて杉並区耐震改修促進計画を改定したほか、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修助成件数は、これまで継続して取り組んできた効果もあり、令和2年度に比べて増加しました。また、杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づきチラシの配布等を行い、耐震化の重要性や助成制度等の周知に努めました。建築物の不燃化については、各種支援制度の周知を行いながら不燃化建替えの促進を図るとともに、不燃化特区においては、優先整備路線の拡幅用地や公園用地の確保、地元住民との防災まちづくりの検討会等を行いました。橋梁については、長寿命化修繕や耐震補強工事等を着実に実施しました。今後も定期点検を含めた予防保全型の維持修繕により安全性を確保し、かつ効率的な管理を進めます。雨水流出抑制対策については、公共施設をはじめ、民間施設への対策指導・協力要請や個人住宅等への雨水浸透施設設置助成を実施するなど、流域対策の目標の達成に向けた官民一体となった取組を行いました。また、局地的大雨にも迅速に対応できる水防態勢の強化や、区民への迅速・的確な情報提供を行うために、日頃の備えから避難行動に至るまでの役立つ情報をまとめた「水害ハザードマップ」の周知やIoT街路灯システムによる河川監視カメラ映像のリアルタイム配信を開始するなど、水害に強いまちづくりを推進しました。					
改善・見直しの方向(中長期)	今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> サービス増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 効率化	<input type="radio"/> 縮小・統廃合
	今後の進め方	建築物の耐震化については、令和3年度に改定した杉並区耐震改修促進計画に基づき、更なる耐震化の向上を目指すとともに、区民への耐震化に関する理解促進や支援・助成制度の普及啓発を図ります。建築物の不燃化については、新基本構想を踏まえ、震災救援所周辺等の不燃化を引き続き推進するとともに木造住宅密集地域等を中心に不燃化建替支援の強化を図ります。さらに不燃化特区については、引き続き地区住民と防災まちづくりを推進し、道路や公共空地など基盤整備の強化を図ります。橋梁については、予防保全型の修繕方針に沿って、事業費の平準化にも配慮しながら安全かつ効率的な施設管理に努めていきます。治水対策として重要な役割を担っている雨水流出抑制対策については、周知活動の強化とあわせて効果的な取組の検討を進めながら促進を図っていきます。水防対策については、既存のシステムやIT技術を活用した、より効果的な情報提供について検討を行い、局地的大雨にも柔軟に対応できる水防態勢を充実していきます。また、東京都が進める河川・下水道整備の早期実現に向け、都との連携・協力を強化するなど、治水対策を総合的に推進していきます。				

【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>○本施策はハード面の整備／改修によって防災性を高める事業がほとんどを占め、それなりのコストを要することに加えて、区民にも負担や労力を求める必要があることから、各事業の実施にあたっては区民の理解と協力が不可欠となっている。施策の成果は着実に上がってきていると評価できるが、施策に係る区の対応・努力、事務事業の進捗状況や課題等について、区民に対してさまざまな機会や媒体をとおして情報発信をしていただきたい。</p> <p>○所管による自己評価では、「今後の施策の方向性」が「拡充」となっているが、成果をさらに上げていくことは良いとしても、どの部分にコスト増が必要なのが「今後の進め方」の記載からは分からない。何故に「拡充」なのかが分かるような記述が求められる。</p>
<p>今後の施策の方向 (中長期)</p>	<p style="text-align: center;"> <input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </p>
<p>評価表の記入方法 などについての評価</p>	<p>○総事業費や単位当たりコストが大幅に増えている、もしくは減っている場合、その理由を評価表の特記事項にでも記載したほうが良いと考える。計画値を見直した場合についても同様。</p> <p>○活動指標・成果指標の設定根拠、活動指標と成果指標との連動性について、説明がないと指標の妥当性が判断できない場合が多々みられる。</p> <p>○「不燃化促進住宅」がいかなるものを指すのか、「耐震改修促進」については主な取組の件数と活動同指標の件数との違いがどこからくるのか、「雨水浸透・貯留施設の設置箇所数」という活動指標に対して実績値は雨水浸透ますのみの数字しか計上されていないのはなぜか等々、評価表では説明を欠いており、意味内容が判然としない記述が多くみられる。こうしたことのないよう、他者が理解しやすい記載内容になっているかを意識した記述をお願いしたい。</p>
<p>施策を構成する事務 事業についての意見</p>	<p>○整理番号354の「防災まちづくり①」の成果指標(1)「木造住宅密集地域の不燃領域率」については、ちょうど計画期間のはざまにあるということで、計画値も実績値も両方入っていないが、少なくとも実績値は入れたほうが良いと思われる。併せて、新たな計画のもとでの目標値についても、区の実情を踏まえて設定しなおしたとのことであれば、その旨の記載もしていただきたい。</p> <p>○同じく「防災まちづくり①」の「不燃化助成」について、助成対象となる不燃化を求められるエリアとしてパンフレットの地図上で色付けされている部分の不燃化率がどの程度なのかを把握して、助成による成果が見えるようにしていく必要があるのではないかと。</p> <p>○整理番号378の「耐震改修促進」については、計画値と実績値が大きく乖離しており、また、令和4年度からの計画値を大幅に見直している理由について、評価表に記載したほうが良い。</p> <p>○整理番号405の「水防対策」については、活動指標(1)「水防態勢の回数」と成果指標(1)「要望件数」が連動していると考えられるのか疑問がある。水防態勢は必要な時に100%しかれるべきであることからすると、回数よりは注意報などの発令時に水防態勢を取った割合を活動指標としてほうが良いのではないかと考えられるがどうか。</p> <p>○整理番号406の「雨水流出抑制対策等工事助成」については、令和5年度の方針に記載があるように、助成件数は減少傾向にあり、加えて河川流域の豪雨対策計画改定によって目標対策量が増加したことにもない、グリーンインフラの考え方やシミュレーション技術による効果的な対策といった新たな視点による取組みが必要になっているとの認識は重要であると考え。特にグリーンインフラの視点は、気候変動適応策としても重要であり、区としての適応計画における位置づけと併せて、しっかりと検討を進めていただきたい。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【施策内容への評価について】 ○各事業の進捗状況や課題について、これまでも機会あるごとに広報や区ホームページ等を通じて区民周知を行ってきましたが、今後さらに工夫を図りながら情報発信に努めてまいります。 ○令和5年度から、老朽木造建築物の除却や不燃化建替えの助成対象地域を拡大することから「拡充」としています。今後、同様の理由による「拡充」等がある際には、その理由にも触れるようにします。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】 ○総事業費や単位当たりコストの増減理由や計画値の見直しについて、特記事項に記載するようにします。 ○活動指標・成果指標の設定根拠や、活動指標と成果指標との連動性に関する妥当性について、わかりやすい説明をするようにします。 ○施策の目標、成果指標、活動指標、取組実績など、それらの意味内容や繋がりが伝わる記載を心掛けてまいります。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見について】 ○整理番号354の「防災まちづくり①」の成果指標(1)については、ご指摘の通り、旧総合計画では令和2年度までの事業計画としていたため、計画値・実績値ともに0の表記となりましたが、現総合計画で新たに目標値を掲げましたので、今後は実績値を記載します。 ○「防災まちづくり①」の「不燃化助成」について、助成対象地域において不燃化の状況は可能な限り把握するよう努めておりますが、助成の成果を見える化することは難しく、今後もどのような表現で成果を示せるか検討してまいります。 ○整理番号378の「耐震改修促進」については、令和3年度の計画値は、平成24年～平成33年の杉並区実行計画を策定するときに設定した計画値です。平成24年は、東日本大震災後で耐震診断・耐震改修件数もかなり多く、耐震化率も80.1%であったことから、目標達成のためその時の実績等をもとに設定したものです。令和4年度の計画値は、近年の実績や令和2年度末の耐震化率が92.0%であることから設定し直したもので、令和4年からの新たな杉並区実行計画で示しているものです。わかりやすく評価表へ記載します。 ○整理番号405の「水防対策」については、成果指標(1)「要望件数」を大雨・洪水等の注意報が発令された際に水防態勢を取った割合とします。 ○整理番号406の「雨水流出抑制対策等工事助成」の取組については、現在、グリーンインフラを活用したまちづくりを視点に加え、改定作業を進めている「杉並区まちづくり基本方針」なども踏まえ、今後、更なる促進に向けた検討を深めてまいります。</p>
------	--

〈施策評価〉

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策17 障害者の地域生活支援の充実

施策目標 (令和3年度の姿)	○誰もが身近な地域で住み続けるために、障害の種別や程度に応じたきめ細かなサービスが提供できる相談・支援機能の拠点が整備されています。 ○住み慣れた地域で自分らしく生活していけるよう、障害の種別や程度に応じた住まいが整備されています。 ○障害者の権利擁護の取組が推進され、差別や虐待がなく社会生活が円滑に営まれています。
--------------------------	---

		令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績
成果指標	グループホーム利用者数	245人	245人	276人
	障害者地域相談支援センター相談件数	30,414件	30,000件	34,470件

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>障害者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、障害者地域相談支援センター(すまいる)において、きめ細かな相談を行うとともに、令和3年4月にはウェルファーム杉並内に基幹相談支援センターを設置し、地域生活支援拠点を整備しました。また、介護者が疾病等で不在になった場合などの緊急時を想定して、障害者ごとに予め備えておく緊急時対応計画の作成や支援者派遣の仕組みをつくるなど、緊急時の相談・受入体制を整備しました。</p> <p>障害の重度化・高齢化に伴い、障害者施設の需要が一層高まる中、身近な地域で充実した生活が続けられるよう、所有地を活用した知的障害者グループホーム(重度知的障害者通所施設等併設)の開設に向けて、整備・運営事業者の選定を進めました。このほか、グループホーム開設セミナーの開催やリーフレットでの周知を進め、令和3年度は新たに10施設のグループホームを開設し、目標値を超える利用者数の増となりました。</p> <p>権利擁護の取組では、障害の有無にかかわらず誰もが認め合い支え合う共生社会の実現を目指し、障害者への合理的な配慮が進むよう、障害者生活支援サイト「の一まらいふ杉並」などにより周知を図りました。なお、例年実施している障害者イベントを通じた普及啓発については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、規模を縮小して実施しました。</p>			
改善・見直しの方向(中長期)	今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合		
	今後の進め方	<p>障害者の地域生活支援体制については、緊急時対応コーディネーターが中心となり、緊急時対応計画の作成を進めていくとともに、この計画に基づき障害者が確実に支援を受けられるよう、緊急時ショートステイ等の体制を整えるなど、地域の支援体制づくりに取り組んでいきます。併せて、障害者の地域生活の支援に欠かせない福祉人材について、人材確保・育成の強化にも取り組めます。</p> <p>また、引き続き障害者グループホーム等の整備を進めるほか、介護保険サービスへの段階的な移行が必要な障害者に対して、個々の適性や状況に合わせたサービスを提供できるよう、高齢者分野と連携した取組を進めていきます。</p> <p>障害の理解促進と差別解消の取組では、区内の様々な場所で障害者への合理的な配慮が進むよう、障害当事者や支援者、地域住民等が一体となって、共生社会の実現に向けた働きかけを行っていきます。</p>		

【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>①評価表より、施策は着実に進展していることが理解できる。一方、区民全体への普及、そしてコロナ禍の影響からの回復という点からはさらなる取り組みが必要であると考えられた。</p> <p>②グループホーム数および定員が拡充している点は、評価できる。一方、なおグループホームが適切と考えられ希望している利用者が168名いること、グループホームの定員は419名であることが、ヒアリングで明らかになった。276名の入居者は、希望者を含めた全体(444名)の62%であることを考慮し、ニーズと資源とのミスマッチの検討および一層の拡充を目標とされたい。</p> <p>③高次脳機能障害の社会復帰(183 生活リハビリ事業)における支援において、ヒアリングで示された区民(会社の同僚を含み)への周知(セミナー、リーフレット)であることが示された。この点への取り組みは重要であり、今後積極的な取り組みが期待される。また、この点について評価表には、記載がないが、是非記載していただきたい。</p> <p>④いわゆる「ひきこもり」の方々、8050事例の方々への支援について、今後の見通しの中で、お示しいただきたい。</p>
<p>今後の施策の方向 (中長期)</p>	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </p>
<p>評価表の記入方法 などについての評価</p>	<p>①整理番号185において、相談延べ件数が、前年度406件であったものが、3400件であった。ヒアリングでは、前年度は他の窓口で行っていた相談も加わった数値であるとのことであったが、この点については明示されたい。この点を明らかにすることによって、ワンストップになったことによる相談件数の増大部分(割合)が明らかにされると考える。</p> <p>②全般的に、全総合計画の施策指標を示しているため、数値の理解を妨げているものがあるが、このような場合は、その旨を注に記載する等対応を図っていただきたい。(施策全般 成果指標(1)、成果指標(2)等)</p> <p>③ヒアリングによって明らかにされた取り組みが複数見られたが、このような点については、事業実績等の自由記載にぜひ加筆していただきたい。</p>
<p>施策を構成する事務 事業についての意見</p>	<p>「183 生活リハビリ事業」において、令和2年度、令和3年度において、数値は少しずつ回復しているものの、コロナ禍であるからこそ、生活相談のニーズが増大する可能性も考慮し、アウトリーチ(機関からの働きかけ)等について検討されたい。</p> <p>「177 在宅レスパイト訪問看護事業」については、利用者29名、利用回数266回と示されており、一人平均10回の利用であった。質疑では、在宅重症心身障害児(者)は193名、ヒアリングでは、年間96回が上限であるとのことであった。この点から、利用者は、全体の15%に留まり、全利用回数についても非常に少ないと判断される。この点について、要因の所在を明らかにし、広報等を含めた対策を検討されたい。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>○「施策内容への評価」について</p> <ul style="list-style-type: none">・令和4年度、今後の区の障害者施策を推進していく上での基礎資料として、障害者実態調査を実施しています。この調査結果を踏まえながら、コロナ禍収束後の事業展開やひきこもり、8050問題を含めた新たな課題への対応などについて検討を行い、施策に反映していきます。・障害者グループホームには他自治体居住者も入居可能であるため、周辺自治体からの入居者もあり、定員に対して全て区民利用者が入居できる状態ではありません。しかし一方で、空室があっても入居していない事例があります。この対応には、利用者が求めるサービス提供に応えられないなどのグループホームの人材確保による質の向上が必要となります。区では、グループホームの計画から開設までを総合的に支援する「障害者グループホームマッチングコーディネート事業」を開始しました。区として、利用者が安心して入居できるように質の向上をより強力に支援していきます。・高次脳機能障害の社会復帰に向けた支援として、現在は、普及啓発活動事業としての支援セミナー及び家族交流会の開催、また地域の支援ネットワークを作るため関係機関との連絡会を行っています。また、それらの機会を通して杉並版支援者向けハンドブックを作成中であり、今後はリーフレットと併せて区民や当事者家族へ配布するなどして、周知を進めていきます。 <p>○「評価表の記入方法などについての評価」について</p> <ul style="list-style-type: none">・整理番号185について、令和2年度までは福祉事務所が担当課となっていました。詳細な数値は把握していませんが、令和2年度以前も、障害者施策課において知的障害者からの相談は受けていたため、指標が単純比較できないことは特記事項等に記載したところですが、今後は、より分かりやすい記載となるよう努めてまいります。なお、相談体制の見直しにより、これまで複数回相談していたのが1回で済むなど回数の減となることもあるため、相談件数をもってワンストップの効果を測ることは困難と考えます。・今年度の行政評価は、令和3年度実績を確認するとともに、前総合計画の達成状況を把握することを主目的にしているものと認識しています。今後の行政評価については、総合計画等が改定されたことに伴い、成果指標等を適時見直すことにより、施策の進捗状況を適切に把握していくこととします。・今後、事務事業評価表には、主たる取組だけでなく、当該年度に実施した取組を網羅的に記載していきます。 <p>○「施策を構成する事務事業についての意見」について</p> <ul style="list-style-type: none">・整理番号183について、現在も入院中の訪問や家庭への訪問など出向いての相談支援も行っていますが、対象者の状況に合わせたアウトリーチ支援を一層充実させていきます。・整理番号177について、在宅重症心身障害児者の中には、本事業だけでなく、通所等のサービスを利用することにより介護者のレスパイトが可能となっている場合もあります。令和4年度からは、就労支援を理由とした利用もできることになったことから、本事業の利用者は増加傾向にあります。引き続き事業の周知に努めるとともに、学校等への付き添いにも利用を可能とするなど事業の充実について検討していきます。
------	---

〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策21 子育てセーフティネットの充実

施策目標 (令和3年度の姿)	○子育てや健康、就労などのきめ細やかな支援の仕組みが整い、ひとり親家庭が個々の状況に応じて自立した生活を送ることができています。 ○関係機関とのきめ細かな支援のネットワークが整備され、未然防止を含む児童虐待対策が迅速・的確に実施できています。
--------------------------	--

		令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績
成果指標	子育てを楽しんでいる人の割合	81.1%	90%	82.8%

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)		<p>ひとり親家庭ホームヘルプサービスの利用申請者の利用率及び1人当たりの利用回数は上昇しましたが、感染防止に伴う在宅勤務増加等の影響により利用世帯数は減少しました。このため、在宅勤務時に対応した基準を定め、適正な利用につなげました。自立支援給付金事業については、国の動きに合わせて対象講座の拡充等を行いました。令和3年度の給付金受給者の就労率は100%であり、新たな就労先やより良い勤務条件に結びつけることができたと考えられます。また、養育費確保支援事業では合計2件の助成を行うなど、ひとり親家庭の自立支援を着実に進めました。</p> <p>令和3年度の要保護児童の新規受理件数は、健診未受診等の理由から安全確認が必要な児童数が減少したことなどから、令和2年度より50件減の1,099件となりました。しかしながら、ケースの内容は複雑化・多様化しており、通告内容の調査結果から支援につなげた児童数は増加しました。このため、更なる児童虐待の未然防止・早期発見に向け、地域型子ども家庭支援センターの整備や要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携強化に取り組みました。このことにより、子どもの変化に気付いた保育園等からの通告が増加し、早期の支援開始につなげることができました。令和3年度の子育てを楽しんでいる人の割合は目標未達となりましたが、その要因は、コロナ禍における子育て環境の変化によるものと考えています。</p>				
改善・見直しの方向 (中長期)	今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合				
	今後の進め方	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親家庭の生活は厳しさを増しており、より安定した就業と収入を確保するための機会拡大に向けた支援がますます重要となります。就労自立を目指し支援を必要としているひとり親家庭が、早期に必要なサービスが受けられるように相談支援及び積極的な情報提供を継続していきます。また、令和4年度に助成対象を拡充した養育費確保支援事業については、引き続き周知に努め、利用促進を図ります。</p> <p>児童虐待対策については、子どもの命と安全を守るため、これまで以上に迅速かつ的確な対応を行えるよう、令和8年度の区立児童相談所の開設に向けて、他自治体の児童相談所への派遣研修や子どもアドボカシー研修の実施などによる専門性の高い人材の育成・確保を計画的に進めます。また、子どもの権利に配慮した施設整備に向けて、設計等の開設準備を着実に進めていきます。さらに、子どもと家庭に関する総合相談窓口「ゆうライン」の受付時間を拡充するとともに、令和6年度に施行される改正児童福祉法の内容も踏まえ、要支援家庭への支援策の充実を図るなど、子ども家庭支援センターの機能強化に取り組みます。</p>				

【外部評価】

施策内容への評価	<p>児童虐待の防止やひとり親家庭の支援を通じて「子育てセーフティネットの充実」を図ることは重要である。問題は、この目標の達成のため必要な施策となっているか、事務事業の構成はこれで十分かである。就労支援をするならば就労率を高めると同時に収入増を図れる施策が必要である。また、マイナスの事態の減少するには、既の実施している虐待などへの事態対応以外に未然に抑止できる相談や要因分析(リスク)を更に強化することが重要であり、多忙な中でも相談業務などの情報・データの活用を図ることを検討してほしい。</p> <p>【施策の総括評価に対する評価】</p> <p>児童虐待対応件数が増加したことは成果なのか、状況悪化なのかは潜在的な児童虐待数を把握しないと区の対応が前進したかは判断できない。重要なことは潜在的なリスクを事前に防止し、顕在化した虐待を早く対応解決することである。さらにセーフティネットの充実で子育て世帯の増加が図れることが区の政策として重要である。</p>
今後の施策の方向 (中長期)	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
評価表の記入方法 などについての評価	<p>ひとり親家庭への支援や未然防止を含む児童虐待対策が施策目標ならば、それに見合った指標が適切である。子育て世帯全体の指標を成果指標にするのは子育て政策全体の指標ならば適切でだが、対象集団が限定されている場合には集団にあった指標を設定することが重要である。新型コロナの影響は需要やサービス量が減る場合と増える場合があり、両者の区分が分析に必要である。</p>
施策を構成する事務 事業についての意見	<p>児童虐待対策(236)では、未就園児等の調査の減少により新規受理件数が前年度を下回ったと記載されているが、この意味するところが区民にはわかりにくい。コロナの影響なのか不明である。</p> <p>(238)のひとり親家庭支援のうち就労の訓練給付金は10件と少ないが、その理由は何か。より良い勤務条件になったことを確認しているのか。</p> <p>(239)の児童扶養手当にかかる現況届の回収率は低下しているが目標の100%でなく9割で十分なのか。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【施策内容への評価について】</p> <p>○相談業務などの情報・データの活用の重要性は認識しているところです。これまでも、相談業務等の情報から、児童虐待の未然防止には子育ての負担感の軽減や孤立しないための子育て支援策が有効と分析しており、新たな事業の実施や拡充につなげています。ひとり親家庭の支援については、令和2年度にひとり親家庭実態調査を実施しており、こうしたデータを活用し、必要な支援の構築につなげています。</p> <p>【施策の総括評価に対する評価について】</p> <p>○潜在的なリスクの事前防止と顕在化した虐待の早期対応は、重要であると考えており、相談内容や関係機関等の情報から、支援が必要な家庭の把握にこれまで以上に取り組むとともに、発見した場合には、速やかに対応していきます。</p> <p>○子育てセーフティネットの充実が、子育て世帯の増加に直接影響するとは考えていませんが、子どもが安全に育つ環境づくりに努めていきたいと考えています。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】</p> <p>○指標につきましては、対象集団に合ったものが重要と考えており、今後の評価指標の設定は、これを踏まえたものといたします。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見について】</p> <p>○児童虐待対策(236)の新規受理件数の減少については、コロナ禍における外出自粛の緩和により、居所不明の要保護児童が減少したことによります。今後、事務事業評価の作成に当たっては、区民にとって分かりやすい表現に努めます。</p> <p>○238のひとり親家庭のうち、就労訓練給付金の実績が減少傾向にあることは課題であり、これまでも周知に努めてまいりましたが、当事業がより有効に活用されるよう、他自治体の取組なども参考に情報提供の仕組みを検討していきます。また、資格取得後及び教育訓練終了後の就職状況を確認し、必要なアドバイスを行うなどの取組を行っています。今後は、安定的な生活が継続できるよう、一定期間経過後に改めて状況を確認し必要な支援を行うなどの方策を検討していきます。</p> <p>○239の児童扶養手当にかかる現況届については、未提出者へは定期的な催告を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携して提出を求めています。引き続き、100%を目指して回収に努めてまいります。</p>
------	--

〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策27 学校教育環境の整備・充実

<p>施策目標 (令和3年度の姿)</p>	<p>○安全で良好な学習環境が整備された学校で、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送っています。</p> <p>○学校の図書環境が充実して、子どもたちが本と触れあう機会と仕組みが整備され、子どもたちの読書活動が活発になっています。</p> <p>○電子黒板とタブレット端末により、動画やカラー画像など、多彩で魅力的なデジタル教材の利用ができる環境が整備されています。</p>
---------------------------	--

		令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績
成果指標	小中学校の老朽改築校数	8校	8校	8校
	児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	1.0人	1.0人	1.0人
	学校図書館の年間平均貸出冊数 (児童・生徒一人当たり)(小学校)	49.0冊	48.0冊	54.1冊
	学校図書館の年間平均貸出冊数 (児童・生徒一人当たり)(中学校)	12.0冊	15.0冊	11.2冊

【所管による自己評価】

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)</p>	<p>杉並第二小学校、富士見丘小学校・富士見丘中学校の改築事業について、計画どおり建築工事に着手し、子どもたちの安全で良好な学習環境の整備を進めました。中瀬中学校では、基本設計が令和3年7月に完了し、改築工事に向けて事前調査を進めました。また、令和元年度から開始した小・中学校の屋内運動場への空調設備設置等整備を完了しました。</p> <p>学校図書館においては、学校司書の全校配置から10年が経過し、活発な読書活動や学校図書館を利用した授業が定着してきました。蔵書冊数の基準となる「学校図書館図書標準」について、全校達成まで残り3校となりました。また、学校図書館を利用する授業の増加、読書月間等での読書イベントや学校司書による本の紹介などの取組により、貸出冊数が全国平均を上回るなどの成果につながりました。</p> <p>情報教育の推進については、令和4年1月に校務パソコンの更新作業を実施しました。また、校内ネットワーク用の無線アクセスポイントを増設し、通信環境を改善するとともに、児童・生徒1人1台専用タブレット端末で利用可能なAI型学習ドリルの導入などにより、家庭学習環境の充実を図りました。</p>
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>	<p>今後の施策の方向</p> <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </p>
	<p>今後の進め方</p> <p>杉並第二小学校、富士見丘小学校・富士見丘中学校については、令和3年度から建築工事に着手し、杉並第二小学校は令和5年11月、富士見丘小学校は令和5年6月に校舎竣工の予定です。中瀬中学校については、改築検討懇談会による検討や基本設計が完了し、実施設計や仮設校舎の設置など改築工事に向けた取組を進めます。また、学習環境改善のため、普通教室、特別教室や屋内運動場への空調設備の整備が完了し、続いて少人数教室などへの整備に取り組んでいきます。</p> <p>学校図書館においては、今後も小中学校全校に学校司書を配置し、図書館機能の充実を図っていきます。児童・生徒の探究学習や情報活用能力の育成のため、学校図書館活用実践校事業において、デジタル資料と図書資料の併用により授業を行うモデル実施校を支援し、その取組内容を研修などを通じて全校へ共有していきます。</p> <p>学校ICTの推進については、児童・生徒1人1台専用タブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し、学習を進めていきます。また、タブレット端末を安定的かつ効果的に運用できるよう杉並区デジタル戦略アドバイザー制度を活用するなどし、通信ネットワーク環境の改善に取り組んでいきます。</p>

【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>①施策評価表 I の成果指標(4)で「学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)(中学校)があり、令和3年度で計画15冊に対し、実績が11.2冊で、かつ、令和2年度の実績12冊より下回っているにもかかわらずその原因分析、対策の記述がありません。(小学校の方は、令和3年度で実績が計画値より上回り、かつ、令和2年度より、実績値ベースで伸びています。事業評価表(1)整理番号477でも、「中学校では、令和2年度の目標14.5冊から令和3年度の15冊へ目標値が上がった中で、前年度と同数の学校が目標冊数を達成しました。」との記載で、目標未達の原因分析、対策について記載がありません。原因分析等について記載すべきとおもわれます。</p> <p>②施策の総括評価(平成24年度～令和3年度)については、記載された3つの指標について、着実に実績が向上している点が評価できますが、中学校の図書館の平均貸出冊数については、目標値を下回っているため、その総括の記載が必要とおもわれます。</p>
<p>今後の施策の方向 (中長期)</p>	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </p>
<p>評価表の記入方法 などについての評価</p>	<p>指標の適切性について</p> <p>①施策評価表 I の成果指標(2)で「児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数」があり、令和2年度の段階で一人1台が実現しており、令和3年も計画、実績とも一人1台で、令和4年も一人1台の計画となっておりますが、すでに令和2年度で一人1台は達成しているため、内容の充実等の次の段階の目標に変更していくべきとおもわれます。</p> <p>②教職員用パソコンの配備台数が、活動指標と成果指標の両方に設定されていますが、各教職員について、1台パソコンが配備されている中、教職員用パソコン配備台数の目標値の設定は意味がないとおもわれます。</p> <p>③情報教育の推進に関する活動指標(2)の「教育用パソコン1台当たりの児童・生徒数」目標、実績とも2.5人との記載について、「教育用パソコン」は、主にコンピュータ室に置かれたパソコンを指し、現在は、児童・生徒に一人1台タブレットが配備されているため、2.5人とは誤った情報であるとのことなので、当該情報は評価表から削除すべきとおもわれます。</p> <p>④教職員の研修に関する成果指標(1)で「ICT活用研修に対する参加・出席教職員の肯定率」(4段階の上位2位までの率)が設定されており、令和元年から3年まで、計画、実績とも100%となっています。ICT活用研修自体については、時代の流れで、否定する意見は少ないと思われる、より研修自体の向上を目指した新たな指標も設定すべき段階にきているとおもわれます。</p> <p>⑤学校司書配置校数などの活動指標で、計画比100%がほぼ決まっている指標について、より個別な課題などに対する努力目標的な活動指標の設定を検討すべきとおもわれます。</p> <p>⑥教職員のICT研修について、教職員のICTスキルを区全体で計画性をもって向上させるため、毎年、どのくらいの人にどのような研修を受講してもらうか等の研修の活動目標を設定するのは有用とおもわれます。</p>
<p>施策を構成する事務事業についての意見</p>	<p>約3万台のタブレットの保守業務を今年度まで入札をせず、業者を指定して行ってきたとのことですが、コスト削減を目指し入札方式に変更すべきとおもわれます。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針

【施策内容への評価について】

①中学校の学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)については、ご指摘のとおり、目標未達成の原因分析や対策について、記述すべきでした。貸出冊数が伸びた学校よりも、減り幅が大きい学校が多かったため、前年度よりも減となっています。冊数の目標未達成については、主に朝読書の実施の有無、授業での学校図書館の活用度合や教員の生徒への働きかけ、生徒間の情報交換の機会の頻度などが原因としてあります。コロナ禍で貸出冊数制限を緩和していたのを、元の冊数に戻した学校が複数校あったことも原因の一つと考えられます。対策として、学校への朝読書の働きかけを積極的に行い、読書イベントの具体例を学校間で共有したり、学校図書館の授業活用を活性化したりするよう促してまいります。

②中学校の図書館の平均貸出冊数は、この3年間、目標値を達成することができておりません。読書以外に中学生の興味関心をひく様々なことがある中で、冊数が急激には落ちなかったことは、上記①の取組が一定程度は効果を上げたと考えています。しかし、現状の取組以上の対策が必要と認識しており、読書の質の向上や、幅広い分野の「読書」という点でも、学校図書館の活用と読書指導にさらに力を入れてまいります。

【指標の適切性について】

①児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数については、令和2年度に一人一台の配備は達成したものの、家庭学習用ドリル導入や、ネットワーク環境の改善等を通じて、一人一台タブレットをしっかりと活用できる状態も含め、「一人一台」と設定した目標値です。

しかし、令和4年度までの取組を通じ、タブレットの活用については確実に成果が出てきていることから、この点に関しては、ご指摘いただいたとおり、充実の方向性を検討し、次の段階の目標への変更に向けて指標を見直してまいります。

②、③の教職員用パソコンの配備台数や教育用パソコンの目標値、台数の設定についても、①の指標を見直す際に改めて見直してまいります。

④研修に対する参加者の肯定率については、全ての教員・教育関係者のニーズに応じた内容が提供できているかを測るために、引き続き指標として設定していきたいと考えます。

なお、事業の目的が「教員等のICTを効果的に活用した指導力の習得」であることから、ご指摘のとおり研修自体の向上を測ることができる指標に加え、教員等が研修を通して身に付けた指導力を授業において効果的に活用できているかを測る指標も必要であると考えます。

当該事業の成果を測るための適切な指標については、現在も学校へ定期的に行っている日常の授業等における児童・生徒1人1台タブレット端末の活用状況、また導入している学習支援ツール等の活用状況の調査も参考にしながら、検討してまいります。

⑤学校司書配置校数については、対外的に杉並区の学校図書館活動の充実度を表す数値であり、今後も100%配置を継続していくことの表明でもありますが、今後の活動指標は「杉並区子ども読書活動推進計画」に掲げている小・中学生の未読者の割合(数値目標は平成28年度実績の3割減)に変更します。

⑤維持管理費については、小学校と中学校の維持管理事業があり、同じ指標を定めています。機械警備実施数を活動指標にしており、小学校は令和4年度に全校実施となりましたが、中学校はまだ1校を残し完了していませんので、この指標は継続したいと考えています。しかし、近い将来、中学校も全校実施となる見込みなので、新たな指標を検討してまいります。

⑤改修工事実施校数、改修工事実施割合については、予算見積の段階で改修工事の必要性等を精査し、改修工事実施校を決定していることから、適切な指標であると考えます。今後も、施設の機能や教育環境の維持・向上を目指し改修工事を実施してまいります。

⑤空調設備整備についても、小学校と中学校の整備事業がありますが、特別教室と体育館の整備については、令和3年度をもって完了しました。新たに給食室の整備を進めていますので、これを指標としたいと考えています。

⑥杉並区教育委員会では、年度毎に区内の各学校へ向けた研修シラバスを作成し、研修の目的、内容、対象教員や実施時期を具体的に記載し、その内容に沿って教員向け研修を実施しております。その中の一つに教員のICTスキル向上を目的とした研修を定め、今年度も研修を実施しております。

また、研修形式は、従来の集合型研修に加え、集合型研修を受講した教員などが学校内で知識共有のため独自に実施する校内研修、指導主事による学校への訪問型研修、及び研修動画を配信するオンライン研修など、集合型以外に多様な方法で実施しています。そのため、受講人数を目標設定とする事が困難な状況ではありますが、研修を必要とする教員全員が受講可能な様に研修を実施してまいります。

【施策を構成する事務事業についての意見】

約3万台のタブレットの保守業務については、システム上の環境を十分に把握した業者が実施する必要がありますので、引き続き業者を指定して行う形とします。単年度契約で実施していくことで、毎年度契約内容を見直し、経費を精査することによってコスト削減を目指していく形とします。

〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

<p>施策目標 (令和3年度の姿)</p>	<p>○地域住民や町会・自治会をはじめとする地域活動団体間の協働により、地域の課題は区民が自ら考え解決していく「自治型コミュニティ」の形成が進んでいます。</p> <p>○協働事業の推進により、区と地域活動団体間、あるいは地域活動団体間の相互のネットワークが形成され、地域課題を解決するための「協働の輪」が広がっています。また、NPOの活動に対する区民の理解が深まり、NPO支援基金への寄附が増加するなど、活動しやすい環境が整ってきています。</p> <p>○地域社会に貢献する人材や、協働の担い手となる人材が育ってきています。</p>
---------------------------	--

		令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績
成果指標	町会・自治会加入率	44.9%	60.0%	44.5%
	NPO支援基金への寄附件数	40件	80件	52件
	すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	77.4%	88.0%	89.6%

【所管による自己評価】

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)</p>	<p>町会・自治会活動の地域活性化に対して、区政協力委託(全体の98.7%が実施)や、町会・自治会専用掲示板設置等助成(24団体)、まちの絆向上事業助成(5団体)等による支援を行い、令和2年度に比べ助成実績はやや増加しました。一方、指標である町会・自治会加入率は44.5%(令和2年度44.9%)となり、令和2年度から微減しているため、今後も引き続き、町会・自治会活動の活性化が図られるよう支援していきます。</p> <p>NPO等の活動支援では、協働提案制度への応募が10件あり、1件を事業採択しています。NPO支援基金への寄附件数は、52件(令和2年度40件)と目標を達成することができませんでしたが、大口の寄附があったことから、寄附金額は大幅に増加しました。今後も様々な手法での寄附金獲得を検討していきます。</p> <p>地域人材の育成では、コロナ禍によりすぎなみ地域大学の講座参加者及び修了者は目標より減少しましたが、講座修了者の地域活動参加率は89.6%(令和2年度77.4%)と目標を上回っており、区民の社会参加意欲に応えることができました。また、阿佐谷地域区民センターの移転整備が完了するとともに、和3年4月にコミュニティふらっと永福を開設し、コミュニティふらっと成田についても令和4年4月の開設に向け、準備を進めました。</p>
<p>改善・見直しの方向 (中長期)</p>	<p>今後の施策の方向</p> <p style="text-align: center;">○ 拡充 ● サービス増 ○ 現状維持 ○ 効率化 ○ 縮小・統廃合</p>
	<p>今後の進め方</p> <p>地域住民活動の支援では、町会・自治会をはじめとした多様な地域団体による地域の絆を深める取組や地域情報を発信・共有する取組として、ICT化への対応や他の地域団体との連携した取組に対しても支援を行います。また、すぎなみ協働プラザやNPO支援基金の運営を通して、地域の課題解決に向けた自主的な活動に取り組んでいる区内のNPO法人等の地域団体を支援していきます。</p> <p>すぎなみ地域大学では、講座で学んだ知識・技術を生かして、区の行政課題を共に解決するための人材や地域課題の解決に取組む地域団体の人材など、様々な分野で活動する人材を育成していきます。また、すぎなみ協働プラザでは、講座の実施や相談業務を通じて団体の活動支援を行うなど、地域活動を担う人材の育成・支援を進めていきます。</p> <p>区内7地域の集会拠点として設置している地域区民センターについて、高円寺地域区民センター及び荻窪地域区民センターの2カ所の改修を行い、施設の保全の他、機能向上を図っていきます。またコミュニティふらっとの計画的整備を進め、身近な地域における多世代の交流及び活動の場を広げていきます。</p>

【外部評価】

施策内容への評価	<p>・令和3年度の施策評価に関しては、地域拠点の整備は概ね計画通り実施されているものの、成果指標として設定されている「町会・自治会加入率」「NPO支援基金への寄附件数」は目標未達、「すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率」は実績としては目標をクリアしている数値となっているが、区の要請に応じた活動も実績に含まれていることから、実質的にクリアできているか判断できない。</p> <p>本年度の施策全体の評価としては、目標の達成状況から、特にソフト面での成果が十分に上がっているとはいえない。</p> <p>・施策の総括評価に関しても、主要指標としている上記3指標の10年間の実績から、施策全体の成果が上がっているとはいえない。</p> <p>・施策の4本柱とされている取組に関しては、以下のとおり。</p> <p>①「地域住民活動への支援」の主活動である町会・自治会支援に関しては、加入率は年々減少し、23区平均に比べても約10%低い状況にある。近年、高齢化や関心の低下、プライバシーへの配慮等、町会・自治会を取り巻く環境は大きく変化しており、自治型コミュニティの形成を進めるツールとしての町会・自治会の在り方を、抜本的に見直す時期にあるのではないかと。</p> <p>②「NPO等の活動支援」として実施している協働提案事業については、区が取組が進まない要因として認識している区職員の意識の問題について、当該施策の根幹に関わる課題としてしっかり捉えて対応する必要がある。</p> <p>③「地域人材の育成」については、区の要請に因らない区民の自主的な活動が推進されるよう見直しが必要ではないかと。</p> <p>④地域活動の拠点とする施設については、全体像が見えにくい。整備・運営状況とあわせて、利便性の観点からも施設の全体像等の情報について、区民にわかりやすく提供されたい。</p>
今後の施策の方向 (中長期)	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
評価表の記入方法 などについての評価	<p>・個々の事務事業の評価にとどまり、施策全体の評価がなされていない。</p> <p>・評価表の記載内容では説明が不足し、正確な情報を把握できない事業が散見された。評価表だけで評価内容が正確に把握できるよう、区民の視点に立って、丁寧な記載を心がけたい。</p>
施策を構成する事務 事業についての意見	<p>【整理番号058】地域住民活動支援 町会・自治会加入率について、実績は減少しているにもかかわらず、目標値は年々上方修正されている。今後も加入率を成果指標とする場合は、目標値に関して、設定根拠を明確にするとともに、外部要因等を踏まえて見直すことが必要である。</p> <p>【整理番号060】NPO等活動支援 すぎなみ地域コムに関して、評価がなされていない。活動を指標化し評価を改善につなげられたい。 協働提案事業については、職員の意識改革を図り、NPO等の活動支援となるよう有効に活用されたい。</p> <p>【整理番号061】地域人材育成 すぎなみ地域大学講座修了者の定義が不明であり、的確な説明が必要である。修了者の活動実績には区からの要請への対応も含まれていることから、自治の観点から区民の自主的な活動を測る指標への見直しが必要である。</p> <p>【整理番号062】公共施設予約システム アンケートに寄せられた区民の声を最大限に活用されたい。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【施策内容への評価について】</p> <p>●3つの成果指標のうち、2つが目標達成に至らなかったことは重く受け止めており、町会・自治会活動の周知・PRやすぎなみ協働プラザと連携したNPO支援基金の普及・啓発など、ご指摘のソフト面での対策に一層力を入れていく考えです。なお、目標を達成した成果指標「すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率」については、従来から実践コース修了者数を分母として算出しているため、その旨を評価表に明記します。</p> <p>●①について、地域の自主的組織である町会・自治会に対するご指摘は、杉並区町会連合会理事会の場で共有し、町会・自治会の加入促進と活性化に向けた自主的な取組と区の支援のあり方等を意見交換していきます。</p> <p>●②について、令和3年度以降は、毎年協働提案事業を採択しており、引き続き、人材育成部門と連携し、職員の意識向上を図っていきます。</p> <p>●③については、前述のとおりですが、今後もすぎなみ地域大学の取組を通して、区民の自主的な活動の推進につなげていきます。</p> <p>●④について、改めて、地域区民センター及びコミュニティふらっとを核とした地域活動の拠点となる施設の役割・内容等を精査の上、区のホームページ等を通じた情報提供の実現に努めていきます。</p> <p>【評価票の記入方法などについての評価について】</p> <p>●ご指摘を踏まえ、今後の評価票の作成に当たっては、区民の視点に立ち、より丁寧かつわかりやすい記載となるよう心がけていきます。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見について】</p> <p>●整理番号058「地域住民活動支援」について、成果指標「町会・自治会加入率」の各年度の目標値は、当初設定した令和3年度の最終目標値の達成を図るための道筋として設定したものです。なお、令和4年度を始期とする改定後の計画では、この間の実績等を踏まえ、成果指標を「地域活動に参加している区民の割合」に変更しております。</p> <p>●整理番号060「NPO等活動支援」について、「すぎなみ地域コム」は、「評価と課題」欄で触れていますが、今後の評価に当たっては、よりの確な評価となるよう、検討していきます。なお、協働提案事業については、前述のとおりです。</p> <p>●整理番号061「地域人材育成」については、前述のとおりです。なお、令和4年度を始期とする改定後の計画における成果指標では、前述のように「地域活動に参加している区民の割合」を設定したので、これにより区民の自主的な活動を把握することができるものと考えております。</p> <p>●整理番号062「公共施設予約システム」について、令和6年度のシステム更新に向けたアンケートで寄せられた「スマートフォンに対応した仕様」や「予約及び抽選申込み画面の改善」等の要望を可能な限り反映させていく考えです。</p>
------	---

財団等経営評価に対する外部評価

団体名	公益社団法人 杉並区シルバー人材センター	担当部課	高齢者施策課
事業目的	社会参加の意欲のある健康な高齢者に対し、地域社会との連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。	顧客	区内在住の高齢者及び発注者
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 2 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 3 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 4 事業目的を達成するための調査研修、相談及び事業の企画運営 		
区（二次）による評価	<p>○コロナ禍が依然として大きく影響しているが、中期計画の見直しや地域班の再編など、社会の変化に対応しようとする動きをしており、今後の団体の在り方についてもSNSの活用等新しいものも積極的に取り入れていく姿勢が見て取れる。</p> <p>○分室統合や東京しごと財団の実施する「就業開拓モデルセンタープロジェクト」への参加は、組織改革や就業開拓への具体的な行動として評価することができる。特に、「就業開拓モデルセンタープロジェクト」は、東京しごと財団から就業開拓先の積極的な訪問をはじめ、組織改革や事業を進めるうえでの課題の抽出など、今後の事業展開に関する貴重なアドバイスが受けられる複数年事業であることから、この機会を生かしてシルバー人材センター組織の更なる効率化、より一層の就業機会の拡大につなげていくことを期待する。</p>		
外部評価			
対経営状況評価	<p>コロナ禍で新たな派遣事業などに取り組んで就業先の開拓に努めていることは評価できる。ただし、区からの補助金と受託事業が収入の多くを占める状況であるので、より収益力を高めるか効率的な運営に努める必要がある。都内他区のシルバー人材センターと情報交換をしていることから、経営指標などについてベンチマークして改善できる点がないか検討することも必要と思われる。収益力を高めるには技術や技能向上が重要であり、より収益力が見込まれる業務を受注するために会員から募ってもう少し高度な講習をすることで改善できるかもしれない。単純業務以外の仕事をするのが社会参加や生きがい創造により資することにつながる可能性もある。常勤換算職員当たり約2400万円に事業収入に対し、一人当たり人件費は約500万円であり、人材派遣業者などと直接比較はできないものの目標設定をすることも検討してよいかもしれない。</p>		
評価表の記入方法	<p>評価指標は団体の目的に沿った活動と成果に限定しているが、活動機会の確保という観点からは就労人員時間を会員数×希望労働時間(年間)で除した指標などが望ましいのではないか。経営分析の指標は概ね妥当であるが、目標値の設定もあってよいのではないか。業務委託費が適切か、負債の水準が問題がないかの指標もあるとよいのではないか。就労拡大・就業機会の提供による地域貢献と財務の自律性のバランスはどの程度ならば満たされているかと判断するか、区と団体が話し合っ方向性を示すことが将来的に必要である。ジェンダーや年齢などによる就業機会の公正性ややりがいをどう確保するかも課題である。派遣業務を充実するとすると他の民間の派遣事業との棲み分けをどうするかを検討しておくことが望まれる。</p>		

外部評価に対する所管の対処方針

【経営状況に対する評価について】

○シルバー人材センターは、区から独立した団体であることから自立性を高める必要があり、区からの補助金や受託事業に依存しないよう、新たな民間受託事業の開拓を進めるとともに、オンラインツールを活用したり、デジタル化を進めるなど一層の事務効率化に努めます。

○そのために、東京都しごと財団主催の講習の活用、自主講習会の企画実施などにより会員のスキルアップを加速するとともに、需要のある分野とリンクした会員募集などを検討していきます。

○なお、職員一人当たり事業収入は他の財団に比較すると高額ですが、事業収入の9割を会員への分配金としているシルバー人材センターの性質上、他財団及び一般の人材派遣業との単純な比較は困難であり、都内他区シルバー人材センターなどの情報を収集し、経営状況に対する改善や評価に反映する方法などを検討していきます。

【評価表記入方法などの評価について】

○シルバー人材センターにおける就業の機会の提供は「いきがい就労」として高齢者福祉的要素を持つことから、「福祉サービスの公平な享受」を確保していくことが求められています。会員の希望を踏まえ、ジェンダーや年齢などによる機会の公平性、生きがいの創出に努めていきます。

○活動機会の確保という観点での評価指標の在り方については、加齢や健康状態の変化により就業よりいきがい活動や地域貢献活動へ重点を変えていく会員も一定数おり、また、年度途中の加入脱退など変動要素も大きく、就労希望時間(年間)を把握するのが非常に困難な状況がみられます。しかしながら、会員の希望にどれだけこたえられているかという視点が必要だということは委員ご指摘のとおりであり、適切な評価指標については今後検討していきます。

○公益社団法人として「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」が適用されることから、シルバー人材センターの財務では収支相償を前提としています。このため、余剰金が発生した場合、その解消を速やかに計画するため、単年度の経常収支ではマイナスとなることがあります。健全な経営の指標としては、年間運用資金として年間事業収入の1カ月分の運営資金が確保されていれば適正な事業運営がされていると考えています。

○区からの収入が多くを占める現状から、団体として財務の自立性を高めていく必要があることは明らかであり、今後、シルバー人材センターと区で補助金比率の適正值などに関して検討してまいります。

○なお、シルバー人材センターの派遣についても基本は臨時的かつ短期的または軽易な業務であり、特例により週40時間までの就業を可能とする場合にも、民業圧迫などが起こることのないような仕組みが設けられており、民間との棲み分けができているものと考えています。

〈事務事業評価〉

選挙に関する常時啓発活動 (No.48)

事業の目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> ○明るい選挙の推進と政治意識の高揚を図る。 ○投票率の向上を目指す。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<ul style="list-style-type: none"> ○明るい選挙推進委員による「話しあいの会」等の啓発事業を行う。 ○新有権者への「バースデイカード」の送付・選挙に関する情報提供や「投票立会人」の募集等による若年層啓発を行う。 ○区内小・中・高校生を対象としたポスターコンクール事業を行う。 ○区内小・中・高等学校を対象とした模擬投票や生徒会選挙への物品の貸出を通じた若年層への啓発を行う。

		令和3年度計画	令和3年度実績	
指標	活動指標	明るい選挙推進委員が開催する話しあいの会等の延べ開催数	200回	29回
		模擬投票の実施校及び生徒会選挙への物品貸出校数	47校	13校
	成果指標	話しあいの会等参加延べ人数	2,000人	149人
		模擬投票に参加した児童・生徒の数	2,000人	250人
事業実績	<p>18歳を迎える新有権者に対し選挙への関心を喚起するため、例年同様バースデイカードを送付しました。令和3年度は3,665人に送付し、そのうち18人から選挙サポーターの希望申込がありました。また、明るい選挙啓発ポスターコンクールでは、昨年を大きく上回る465点の作品応募があり(昨年は268点)、明るい選挙推進委員及び選挙管理委員が選考した作品を区内2カ所で展示しました。そのほかの若年層への啓発として、若年啓発冊子の第2号を発行し区内の全大学に配布しました。</p>			

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大懸念は今後も続きますが、感染状況を注視しながら、可能な範囲で、引き続き小・中・高等学校における模擬投票・出前授業の実施や生徒会選挙への物品貸出等に注力していきます。また、これまで実績のある学校以外にも協力依頼を行うとともに、SNSやITの活用など、新型コロナウイルス感染症の感染状況に左右されない新たな取り組みも検討していきます。</p> <p>さらに、若年層の投票率向上のため、区内大学等の若年層が集まる場所で、選挙時に使用する啓発資材へのデザイン募集や投票立会人等の従事者を広く募るなど、若年層向けの啓発事業を強化していくことが今後の課題です。</p>
-------	--

【外部評価】

<p>事業内容への評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区の投票率は、令和3年の都議会選挙及び参議院選挙において、全国・東京都の投票率を上回っており、コロナ禍にあつての啓発活動としては機能していると判断できる。 ・区が課題とする若年層への啓発について、他自治体の取組を参考にしつつ、直接的な若年層への働きかけだけでなく、杉並区の強みを活かした活動という観点でも検討されてはどうか。例えば、子育て世代への取組は家庭での主権者教育等により若年層への啓発にもつながるのではない。 ・選挙サポーターによる啓発活動について、選挙時にとらわれず、常時啓発活動への参加を働きかけてはどうか。 ・投票所における視覚・聴覚の不自由な方への対応について、今後もそうした方々の声に耳を傾けて対応いただきたい。
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価にあたって、活動指標・成果指標が活用されていない。 <p>評価の際は、活動指標・成果指標の実績をもとに、目標達成状況を数値で示すことにより、評価の根拠を明らかにした上で、評価を実施することが必要である。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>【事業内容への評価について】</p> <p>○区が課題とする若年層への啓発に力を入れていきます。特にSNSを活用した啓発活動は、直接的な若年層への働きかけだけでなく、拡散による間接的な働きかけになると考えます。このような考えから、令和4年の杉並区長選挙では区公式ユーチューブを使用して現役高校生にいかに簡単に投票ができるかを体験する動画を広報課と協力して作成しました。また、令和5年の杉並区議会議員選挙に向けて、自治体では例のないポートマッチ事業を行っています。ポートマッチ事業では区民が主体となった投票率アップ企画委員会を設置し、選挙サポーターなど若年層が参加しています。このつながりをきっかけとして、常時啓発への参加を働きかけていきます。</p> <p>○投票所における視覚・聴覚の不自由な方への対応については、新たに導入する視覚障害者用調光式ライトのように、障害者の声をしっかり聞き、政策に生かしていきます。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】</p> <p>○活動指標及び成果指標の目標値が適切に設定できていないため、今後は前年度等の実績を参考にし、目標値を見直します。</p>
-------------	---

〈事務事業評価〉

監査委員・事務局の運営 (No.51)

事業の目的・目標	○区の財務会計及び事務執行について、公正かつ効果的に各種監査を実施し、区民から信頼される区政の実現を目指す。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○毎年度、監査委員が決定する監査方針に基づき、定期監査、工事監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査、基金運用状況審査、健全化判断比率審査、内部統制評価報告書審査を実施する。 ○住民監査請求による監査を実施する。 ○上記の監査を円滑に実施するため、監査委員会議の運営を行う。

			令和3年度計画	令和3年度実績
指標	活動指標	監査実施件数	195件	195件
		監査委員会議開催回数	48回	45回
	成果指標	指摘、注意及び意見・要望事項についての対応状況	100%	100%
		指摘、注意及び意見・要望事項の件数	0件	32件
事業実績	<p>定期監査は庁内各課及び46施設で実施し、指摘1項目1件、注意13項目19件、意見・要望1項目2件、工事監査は2件実施し、意見・要望4項目4件、財政援助団体等監査は37団体を対象として実施し、注意3項目4件がありました。また、行政監査、例月出納検査、決算審査、基金運用状況審査、健全化判断比率審査、内部統制評価報告書審査を実施したほか、住民監査請求が2件、職員の賠償責任に関する監査が1件提出され監査を実施しました。</p>			

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の再拡大を考慮し、各部局の負担軽減と即応力の確保を図るため、定期監査、工事監査及び財政援助団体等監査の監査対象を減じて実施しました。</p> <p>合規性、経済性、効率性、有効性の観点から、定期監査をはじめ工事監査、決算審査など195件の監査等を実施し、不適切な事務処理などについて指摘・注意等を行った結果、所管部局において改善など適切な対応がなされました。また、決算審査意見書において、今後の区政運営について、「持続可能な行財政運営」、「総合計画及び実行計画の着実な推進」、「職員の育成」、「ICTを活用した区民サービスの向上等」の4項目について意見・要望を付しました。令和4年度も効率的かつ効果的な監査を実施し、行財政運営のチェック機能を果たすとともに監査の充実・強化を図っていきます。</p>
-------	--

【外部評価】

<p>事業内容への評価</p>	<p>当年度の事務事業内容について、特に問題となる気づき事項はございませんでした。なお、監査委員会事務局メンバーの監査スキルの向上は、地方自治体での全般的な課題となっておりますが、杉並区の監査委員事務局が監査スキル向上のために実施している研修等の取組について、事務事業評価表の記載からは読み取れないため、こうした取組の活動指標への設定を検討すると良いとおもわれます。</p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>①「監査委員会議開催回数」が活動目標(2)として設定されていますが、計画回数と実績値の差異は、住民監査請求数等によって生じるもので、差異があると何か問題であるといったものでないため、活動目標の対象としては、あまり有意性がないので、活動目標の見直しを検討すべきとおもわれます。</p> <p>②成果指標(2)の「指摘、注意及び意見・要望事項の件数」の計画値が令和2、3年ともゼロとなっており、実績値はそれぞれ32件となっておりますが、計画値がゼロというのは現実的な数値ではなく、計画値と実績値の差異からの有意な分析ができないため、前年までの実績値などを参考に今年度の計画値を設定し、計画値と実績値の差異からより有意な課題等の抽出がえられるよう検討すべきとおもわれます。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p><事業内容への評価> 杉並区監査委員監査基準第7条第2項で、「監査委員は、監査委員の事務を補助する職員に対し、監査委員の職務が監査基準に則って遂行されるよう、区の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関して、自らの専門能力の向上と知識の蓄積を図るよう研鑽に努めさせるものとする」と規定しており、監査委員事務局職員の監査スキル向上の必要性は十分認識しています。</p> <p>そのため、監査委員事務局では、代表監査委員や事務局職員によるOJTを実施し、また、定期的に事務局内でミーティングを実施し、監査に関する知識・情報の共有化を図っています。加えて、特別区監査委員協議会、城西地区監査委員協議会、全都道府県監査委員協議会連合会、日本経営協会等が実施する研修を受講しています。</p> <p>以上のような監査委員事務局職員の監査スキル向上のための取組は、既に定着したものであり、今後も継続的に実施するものです。</p> <p>これを改めて活動指標とすることが適当か検討いたします。</p> <p><評価表の記入方法などについての評価> ①活動指標(2)「監査委員会議開催回数」について これに代わる指標としては、「監査の質の向上」が考えられますが、数値の設定が困難です。</p> <p>②成果指標(2)「指摘、注意及び意見・要望事項の件数」について 当該件数については、「0」であることが望ましいことから、従来から計画値を「0」と設定しています。</p> <p>指摘や注意の多くは、法律や区が自ら定立した規範・ルールを逸脱したことが原因です。</p> <p>ルールを守ることは当たり前のことであり、「0」以外の計画値を設定することは、「現実的」かもしれませんが、ルール逸脱をある程度容認することとなり、監査委員としては採ることができないものです。</p>
-------------	--

〈事務事業評価〉

体育施設の維持管理 (No.112)

事業の目的・目標	施設を常に良好な状態に保ち、すべての区民にスポーツ活動の場を提供する。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○運動場12か所、体育館6か所、プール5か所の維持管理を行う。

		令和3年度計画	令和3年度実績
指標	活動指標	延べ利用者数	1,200,000人
事業実績		<p>9施設について、令和4年度以降の次期指定管理者を選定し、指定管理者が変更となる施設について事業者間の業務引継ぎを円滑かつ適切に行いました。</p> <p>また、各施設においては、安全・安心に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した運営を行いました。施設整備については、上井草スポーツセンターの運動場防球ネット改修工事などの老朽化対策、高井戸温水プールの特定天井安全対策工事等を実施しました。</p>	

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>コロナ禍において、各施設では、国等のガイドラインを踏まえた利用人数の制限や定期的な消毒などの感染症対策の徹底を図りつつ運営し、教室参加者を含む施設利用者は、コロナ前の利用実績の9割程度まで回復しました。</p> <p>今後は、各施設における設備の老朽化や安全面への対応が必要となることから、耐用年数などを考慮しながら、計画的な改修・修繕等を進めていきます。</p>
-------	---

【外部評価】

事業内容への評価	<p>○活動指標である延べ利用者数の実績が計画値を上回っている点は評価できるが、おそらくコロナ禍の影響もあり、令和元年度実施に比べると、いまだ回復しきってはいない状況である。令和4年度の計画値(1,500,000人)の達成状況を注視するとともに、同年度から新たに導入した体育施設の3グループ化の効果や課題を検証して、今後の効果的・効率的で区民ニーズに対応した施設運営につなげていっていただきたい。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>○9施設について、令和4年度以降の次期指定管理者を選定し、円滑かつ適切に引継ぎをおこなったとのことだが、引継ぎが適切に行われるべきであることは当たり前のことであり、むしろ複数施設をひとつのグループとして一つの指定管理者がスケールメリットを活かした管理・運営を可能にしたことへの言及や、期待される今後の方向性に関する記述が欲しいところである。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【事業内容への評価】 令和4年度の指定管理者による各体育施設の運営は、総じて円滑に行わ+れており、令和4年度の延べ利用者数は計画値の達成が見込める状況で推移(令和4年12月末現在で約113万8千人)しています。引き続き、こうした運営状況を注視するとともに、現在、全庁的に進めている指定管理者制度の検証の中で、ご指摘の効果や課題、今後の対応などを取りまとめしていきます。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価】 業務引き継ぎについては、次期指定管理者の選定後の実績として記載したものです。前述した検証を通じて、指定管理者制度の効果や課題等を明らかにし、今後のより良い施設運営につなげていく予定であり、次回の評価に当たっては、これらの内容を記載していきます。</p>
------	---

〈事務事業評価〉

学童クラブ事業 (No.259)

事業の目的・目標	○家庭、学校、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図るなど、児童の健全育成支援を目的とする。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○児童一人ひとりが尊重され、安心して安全に、楽しく過ごせる放課後等の集団生活の場を提供する。 ○児童の受入時間 平日 下校時から午後6時まで (延長利用は午後7時まで、学校休校日は午前8時から受入) 土曜日 午前8時30分から午後5時まで 休業日 日曜、休日、年末年始

		令和3年度計画	令和3年度実績	
指標	活動指標	学童クラブ数	48か所	48か所
		受入可能枠	5,557人	5,557人
	成果指標	入会児童数	5,178人	4,983人
		待機児童数	0人	242人
事業実績	<p>区立学童クラブ(直営28クラブ、委託20クラブ)の運営のほか、民間学童クラブへの運営費の補助や区立学童クラブを利用している就学援助受給世帯等へのおやつ代の助成を実施しました。</p> <p>令和4年4月から新たに4学童クラブ(桃一、八成、桃三、井荻)の運営を委託するため、事業者の公募・選定や引継ぎ等の準備を進めました。</p>			

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>増加する学童クラブ需要に対応するため、令和4年4月に向けて、7所の小学校内へ学童クラブの整備(移転整備含む)、3所の既存学童クラブの拡張などに取り組み、418名の受入枠を拡大したことにより、当該学童クラブでは概ね待機児童の解消を図ることができました。しかし、学童クラブは児童の自力通所であることから、広域的な入会調整が難しく、局所的に待機児童が発生し、全体として待機児童の解消には至りませんでした。すべての地域において待機児童解消を果たせるよう、児童館再編の取組を急ぐ必要がありますが、学校内移設等を直ちに行えない地域もあり、他の手法についても検討する必要があります。</p>
-------	---

【外部評価】

事業内容への評価	<p>①令和4年は、前年より500名の入会児童数の増加がみられるのは、取組みの成果であるといえます。一方で、待機児童数が3年連続で240名余りであるが、これは局所的な不足とのことであった。代替策を講じていることは評価できる点であるが、行動範囲の狭い子どもに安定した居場所を提供する観点から、各地域における必要人数に応じた学童クラブの増加、受入れ可能枠の増加を引き続き、検討していただきたい。</p> <p>②アンケート結果を資料として受け取ったが、アンケート実施は、委託のクラブのみで直営クラブでは実施していないとヒアリングで説明がされた。今後、第三者評価を導入される中で直営クラブにおいてもアンケートは実施されるとのことであったが、第三者評価をまたずに、アンケート実施を検討していただきたい。</p> <p>③アンケート結果によって改善された事項について、区民に示していくことはなされていないとのことであったが、今後、区民の意見によって行われた取組みを示すことは重要であると考えるので、是非、示していただきたい。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>①「計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)」において、結果については記載されているがこの分析についても記載するよう、検討されたい。質疑において、待機児童は特定の学童クラブに「集中している」との回答があった。このことについては、記載があると良いと考えられた。</p> <p>②質評価が課題となっていることが、令和5年度の方針に、医療的ケア児受入れ、学童クラブ入退室管理システムの導入等が示されている点から拝察される。今後、この点を評価指標への追加の可否、少なくとも、事業実施状況への記載を期待したい。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【事業内容への評価について】</p> <p>①区では、増加傾向にある学童クラブ需要に応えるため、学童クラブの整備・充実を区の計画上、重点的な事業と位置付けて、計画的に整備しています。ご指摘のとおり、各地域における必要人数に応じた学童クラブの増加、受入れ可能枠の増加を引き続き、検討して参ります。</p> <p>②今年度より開始した第三者評価には、委託の学童クラブだけではなく、直営の学童クラブも対象に含めて、利用者アンケートを実施しています(直営6クラブ)。今年度、アンケートの質問項目が固まったことから、来年度以降、毎年、直営、委託を含む全ての学童クラブでアンケートを実施していきます。</p> <p>③利用者の声によって改善された事項が、より利用者に伝わるよう、情報発信に努めて参ります。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】</p> <p>①ご指摘を踏まえて、今後の評価にあたっては、なぜ待機児童が発生しているのかについても、記載していきます。</p> <p>②受入枠の拡大を進めるとともに、学童クラブの運営の質の向上に向けた取組が重要であると考えています。ご指摘を踏まえて、今後は量に加えて、質の評価についても、事務事業評価表に盛り込んでいきます。</p>
------	---

●令和4年度外部評価の総括意見

委員氏名 _____

1 施策評価・事務事業評価・財団等経営評価に対する外部評価について

2 杉並区の行政評価制度について

3 入札及び契約に関する外部評価について

※2月22日(水)までに提出をお願いいたします。

令和4年度杉並区外部評価委員会報告書 構成(案)

はじめに

1 令和4年度外部評価の概要

2 令和4年度外部評価結果及び所管の対処方針

○施策評価

○事務事業評価

○財団等経営評価

3 まとめ

(1) 令和4年度外部評価を終えて(まとめ)

(2) 各委員の主な意見

①施策評価・事務事業評価・財団等経営評価に対する外部評価について

②杉並区の行政評価制度について

③入札及び契約に関する外部評価について

※入力用のエクセルシートをお送りしますので、2月22日(水)までに

提出をお願いします。

資料編

○外部評価委員会委員名簿

○令和4年度外部評価委員会の活動

○杉並区外部評価委員会条例

新たな行政評価制度について

基本構想で掲げる区の将来像の実現に向けて、区政経営改革推進計画に基づき、区政運営におけるPDCAサイクルを一層機能させるとともに、行政評価に係る業務の効率化を図るため、以下のとおり、行政評価制度の見直しを図ることとする。

1 行政評価制度の主な経緯

年度	内容
平成 11 年度	事務事業評価を開始 ※ 令和 5 年度で 25 年目
14 年度	政策・施策評価を開始
15 年度	自治基本条例で行政評価制度を明文化
21 年度	「区政経営報告書」の基礎資料として位置付け
27 年度	行政評価システムを導入

2 現状と課題

(1) 現状

- 「総合計画の進捗状況の把握」、「職員の政策形成能力の向上」及び「説明責任と区政の透明性の確保」を目的として実施
- 総合計画の体系と合わせた「施策」と「事務事業」の2階層の構成で評価を実施
- 各課の「自己評価」と、学識経験者からなる外部評価委員会による「外部評価」を実施

(2) 課題

- 制度の目的が曖昧となり、評価すること自体が目的化している。
- 評価結果が十分に活用されていない。
- 施策を推進する責任者が不明確であり、評価の実効性が低い。
- 施策と事務事業が総合的・一体的に評価できていない。
- 必ずしも適切な指標を設定できていない。
- 評価作業に係る職員の負担感が重い。
- 評価に対する職員のモチベーション、評価スキルが低下している。

3 新制度の目的

自治基本条例第 21 条※で定める行政評価の意義を改めて共有した上で、全庁で共通認識を持って行政評価を実施するため、以下のとおり、目的を明確化する。

施策・事務事業の不断の改善・見直しを図るとともに、最適な財源配分へつなげることによって、政策効果を持続的に高める。

※ 自治基本条例第 21 条 「区は、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な区政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を公表する。」

4 新制度の方針

(1) 全体最適を推進する評価

単独の事務事業を対象とした部分最適にとどまらず、施策に対する事務事業の有効性や効率性等を施策配下の事務事業間で比較・検証するなど、全体最適の視点に立った評価を行う。

(2) エビデンスに基づく評価

施策・事務事業における目的—手段—成果のつながりを意識し、エビデンス（証拠・根拠）に基づいて、課題の要因分析や改善策を立案（予算の方向性を含む）する。

(3) 役に立ち活用される評価

事務事業の改善・見直しや最適な財源配分に向けて活用するとともに、総合計画の進捗状況や課題を把握するための区政経営上の重要な基礎資料として活用する。

(4) 簡素で効率的な評価

予算・決算事務を含めて作業を効率化することで、評価に係る職員の負担軽減を図り、制度の持続可能性を確保する。

5 新制度のポイント

(1) 評価の2段階実施（別紙1のとおり。）

評価と予算の連動性を強化するなど、行政評価の実効性を高めるため、5～6月と8～9月の2段階に分けて評価を実施する。また、施策の方向性を踏まえて事務事業評価を行う趣旨から、2段階目の評価は「施策評価→事務事業評価」の順に実施する。

(2) 施策推進体制の強化

施策の推進体制を強化するため、施策評価及び施策推進責任者を部長級とする。また、経営会議等において、施策の達成度や進捗状況を部長級で共有するとともに、区長へ報告する。

(3) 簡易評価の対象の明確化

「施策を構成する事務事業」の評価へ一層注力するとともに、簡易評価の選定基準を明確にするため、「施策を構成しない事務事業」は全て簡易評価とする。

なお、「施策を構成する事務事業」のうち、部の一般管理事務や施設の維持管理事務等は、これまでどおり簡易評価を行う。

(4) 成果指標の分類（別紙2のとおり。）

成果指標を性質別に分類し、その中から施策や事務事業の目的に応じて最適な成果指標を設定することによって、区の取組や成果を適切に分析・評価できるようにする。

(5) 指標設定の弾力化

施策や事務事業における指標設定の実態を考慮し、次のとおり指標設定のルールを弾力化する。

- ・簡易評価の対象事業には、指標を設定しないこととする。
- ・一部の成果指標（社会成果指標、区民満足度指標）において、適切な設定が困難な場合は、数値目標を不要とし、上昇・下降等の目指すべき方向性のみ設定することを可とする。この場合、できるだけ数値目標を定める他の指標と組み合わせることとする。

(6) 評価結果の公表

第1段階の評価結果は9月下旬～10月上旬に、第2段階は第1段階の評価結果と合わせて、翌年1月下旬～2月上旬に区ホームページ等で公表する。

(7) 行政評価システムの見直し等

令和4年度内に行政評価システムを一部改修し、施策評価表及び事務事業評価表の見直しを図る。なお、現行のシステムは令和6年度末で使用期限を迎えることから、改修は必要最小限にとどめ、令和7年度の新システムの稼働に向けて、別途、システム構築に向けた検討を進めることとする。

6 その他

(1) 制度周知及び意識醸成

新制度の運用に向けて、「行政評価実施マニュアル」を見直すとともに、職員説明会を開催し、制度見直しの趣旨やポイントを職員に周知する。また、学識経験者による管理職等を対象とした職員研修を実施する。

(2) 予算編成における活用

施策評価表及び事務事業評価表は、毎年度の当初予算編成における財政部門の資料として活用を図る。

(3) 「区政経営報告書」の見直し

行政評価制度の見直しに伴い、「区政経営報告書」の掲載項目の一部見直しを検討する。

7 今後のスケジュール

令和5年2月	総務財政委員会へ報告
3月まで	現行システムの一部改修
4月以降	新たな行政評価制度の運用開始、職員説明会・研修の実施 「区政経営報告書」の見直し
令和6年度	新システム構築・動作検証
令和7年度	新システム稼働

行政評価の2段階実施

これまでは、評価結果を「区政経営報告書」に反映するため、一連の評価作業を年度当初に集中的に行っていた。そのため、翌年度の方向性をじっくり検討する間もなく、今後の方向性を見定める必要があり、評価と予算要求の内容に齟齬が生じていた。このことを踏まえ、以下のとおり、プロセスを2段階に分けて評価を実施することとする。

《第1段階》5～6月にPlanからCheckまでの評価を実施

Plan	Do	Check
目的・目標、事業内容	指標の達成状況 前年度の取組成果	分析、評価

・PlanからCheckまでは、これまでと同様の内容・スケジュールで評価する。
(評価結果の一部は、これまでどおり「区政経営報告書」に掲載する。)

《第2段階》8～9月にDo'(現年度)とAction(翌年度)の評価を実施

Do'	Action
現年度の取組成果 現年度の予算執行状況	今後の方向性

【Do'】

- ・新たに、現年度の取組・成果及び予算執行状況を記載する。
- ・8～9月の時点では、取組や予算執行の実績・成果が出ていないことが想定されるため、現年度末までの見込みを含めて記載する。

【Action】

- ・第1段階の評価と第2段階の「Do'」の内容を踏まえて、今後の方向性を定める。

【評価の順番】

- ・施策の方向性を踏まえて事務事業の取組や予算の方向性を定めるため、2段階目の評価は、施策評価→事務事業評価の順に実施する。

※ 第2段階の評価期間は8月から9月まで1か月以上設けることを想定しているため、夏季休暇や繁忙期を避けるなど、各課の実情に応じて評価を進めることができる。

⇒ 予算要求時期に合わせて今後の方向性（Action）を定めることで、行政評価と予算要求の連動性を強化することができる。また、新たに現年度の取組状況（Do'）を記載することで、直近の状況を評価に反映することができ、評価結果が予算編成で活用しやすくなる。

成果指標の分類

施策及び事務事業の成果には、直接的かつ短期間で表れるものと、区の実施以外の様々な外部要因が加わり一定の期間を経た後に表れるものがある。しかし、これまでは、成果を測定する指標は「成果指標」のみであったため、指標がどの段階の成果を測定するものか必ずしも明確ではなかった。そのため、以下のとおり、成果の段階等に応じて成果指標を分類することとする。

成果指標を3種類に分類し、施策・事務事業に応じてこれらの中から指標を設定することとする。

A. 行政サービス成果指標

区の実施と成果の因果関係が比較的明確な指標 《施策又は事務事業の指標として設定》
 (例：保育所入所待機児童数)

B. 社会成果（課題）指標

区の実施と成果の因果関係が必ずしも明確でない指標 《施策の指標として設定》
 (例：合計特殊出生率)

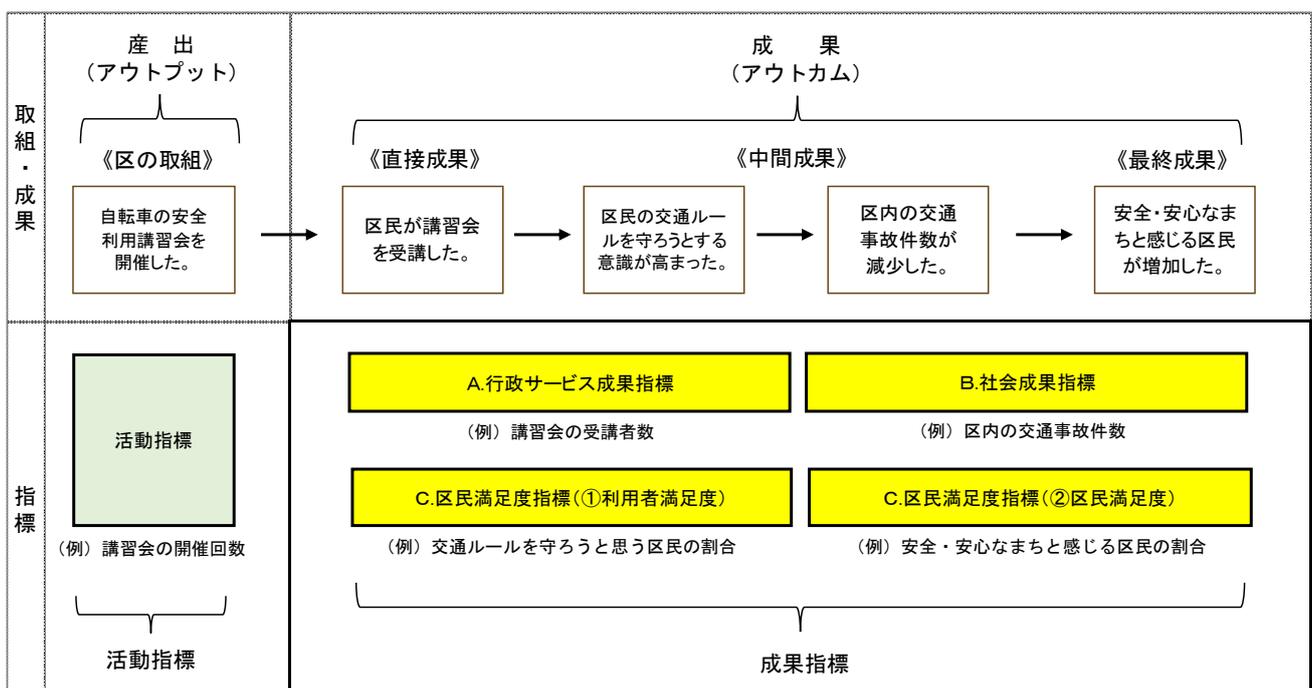
C. 区民満足度指標（利用者満足度・区民満足度）

成果を区民の視点で捉えた指標。主観的な指標 《施策又は事務事業の指標として設定》
 (例：保育所利用者の満足度)

※ B・Cの指標は、数値目標の設定が困難な場合、上昇・下降等の目指す方向性のみの設定が可能

⇒ 成果が表れる段階や性質に応じて新たに分類した「成果指標」の中から最適な指標を設定することで、施策や事務事業をより適切に分析・評価することが可能となる。

【(参考) 区の実施・成果と指標の関係性のイメージ】



令和N年度 杉並区事務事業評価シート

参考

事務事業名称	款	項	目	事業	整理番号
現担当課名	係名			連絡先 電話番号	昨年度 整理番号
上位施策No・施策名				予算事業区分	
事業開始	実行計画事業	目標	施策	計画事業	
令和N年度 担当課名					事業評価区分

令和N-1年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	根拠 法令 等 (1) (2)	シート内で網掛けをしている項目は簡易評価の場合に入力不要
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	成果指標の種類は、「指標名」欄の指標名の後に以下の記号を入力する。 ・行政サービス成果指標→【行政】 ・社会成果指標→【社会】 ・区民満足度指標→【満足①】【満足②】
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	
区政経営報告書掲載		区政経営報告書掲載

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和〇年度	令和〇年度		令和〇年度 計画比 (%)	平成〇年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績		
活動指標 (1)	1 件					
活動指標 (2)	2 項目					
成果指標 (1)	3 人					
成果指標 (2)	4 %					
事業費	5 千円					特記事項
人件費	常勤職員分(再任用含)	6 千円				
	上記以外の職員	7 千円				
総事業費 (5+6+7)	8 千円					
財源	受益者負担分	9 千円				
	国・都からの補助金等	10 千円				
	その他の補助金等	11 千円				
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円				
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円				

成果指標で数値目標を設定しない場合は、「指標説明」欄に以下の記号を入力する。
・上昇を目指す→【上昇】
・下降を目指す→【下降】

令和N年度 杉並区事務事業評価シート

令和N-1年度 事業実施状況 (Do)

整理番号

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
		区政経営報告書掲載		
	その他 ()			
取組成果	区政経営報告書掲載			

令和N-1年度 課題・分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題・分析 (1/2)	
課題・分析 (2/2)	
現年度の取組成果・予算 執行状況 (年度末までの 見込み含む)	第2段階
事業の方向性・改善策	第2段階

令和N+1年度の方針 (Action)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	第2段階
	II. 事業の改善の方向性	
予算の方向性の理由・内容	第2段階	

令和N年度 杉並区施策評価シート I

()

施策	
目標	
施策担当課	関係課
施策目標	

活動指標	成果指標
指標名 (1) 算式・指標説明	指標名 (1) 算式・指標説明
指標名 (2) 算式・指標説明	指標名 (2) 算式・指標説明
指標名 (3) 算式・指標説明	指標名 (3) 算式・指標説明
指標名 (4) 算式・指標説明	指標名 (4) 算式・指標説明
	指標名 (5) 算式・指標説明
	指標名 (6) 算式・指標説明

区政経営報告書掲載

区分	単位	令和○年度		令和○年度		令和N-1年度		目標値	目標年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標	活動指標 (1)	1						/	/
	活動指標 (2)	2							
	活動指標 (3)	3							
	活動指標 (4)	4							
成果指標	成果指標 (1)	5							
	成果指標 (2)	6							
	成果指標 (3)	7							
	成果指標 (4)	8							
	成果指標 (5)	9							
	成果指標 (6)	10							
施策コスト	事業費	11	千円					特記事項	
	人件費	12	千円						
	総事業費 (11+12)	13	千円						
	国・都等からの補助金等	14	千円						
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	15	%	/	/				
	人件費比率 (12÷13)	16	%						

課題・分析	
-------	--

施策の成果	<p style="text-align: center;">区政経営報告書掲載</p>
-------	--

今後の施策の方向性	
改善・見直しの方向 中長期	今後の進め方
<p style="text-align: center;">第2段階</p>	